

政令番号322 CIディスプレイズブルー 79:1

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県							3.2E+0	3.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							3.6E+0	3.6
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府							8.9E+0	8.9
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県							4.6E+2	462.4
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国								4.8E+2	478.0